

公益財団法人への移行の取組みと結果(足跡)

- · 2008/01/18 第1回移行檢討会
- ・ /06/21 平成20年度第1回理事会で公益財団法人への移行決議
- /10/18 第2回理事会で「最初の評議員選定委員会設置」を決議
- ・ /11/13 公益法人informationより電子申請のための事前登録実施
- ・ /11/25 厚生労働省に「最初の評議員の選任」に関し事前相談
- · /12/01 公益法人改革関連三法施行
- ・ /12/18 「最初の評議員選定委員会」委員承認のための書面表決
- · 2009/01/06 「最初の評議員選定委員会 | 書面表決完了
- ・ /01/07 厚生労働省に「最初の評議員の選任に関する許可申請書」提出
- · /01/16 厚生労働省に「最初の評議員選定委員会設置·運営規則 | 提出
- ・ /02/28 平成21年度第3回理事会にて「定款の変更の案 | 承認
- ・ /04/20 厚生労働省から「最初の評議員選任方法 | 許可取得
- · /04/28 最初の評議員選定委員会開催(新評議員選任)
- ・ /05/28 内閣府・認定等委員会に公益財団法人への移行申請(電子申請)
- ・ /07/13 内閣府・公益認定等委員会事務局から面談の電話連絡
- ・ /07/16 公益認定等委員会事務局による第1回ヒアリング

申請書の疑問点について質問を受け、多数の修正·検討、追加資料提出を求められた。 最大の問題点は、旧藤沢薬品工業系の財団法人医薬資源研究振興会(医資研)を解 散し当財団が事業を引き継いだ時の残余財産で創設した「研究助成基金」(後に「研 究助成資金」と名称変更)の扱い。『「制限を課した寄付」とは言い難い、遊休資産 とみなすべき』、このままでは収支相償が不適となり、認可できない。(公益認定等 委員会事務局見解)

- ⇒ 『医資研の解散、事業継承は、厚労省、文科省と相談しながら実施。現在は一般正味財産として管理しているが、「制限が課せられた寄付」と考えている。 それが新法には適合しないというのであれば公益財団法人移行の時から指定正味財産として管理する。』(財団として主張)
- ・ /07/23~08/20 4回に分けて回答・修正資料提出
 - ⇒ 文科省に提出した医資研解散・事業継承関係資料等も持参 財団としては、「研究助成基金」については、認定等委員会事務局が我々の主張 を受け入れてくれのを待つ事に。
- ・ /10/08 公益認定等委員会事務局から「研究助成基金」に関して電話連絡
 - ⇒ 本件に関して厚労省の見解打診を指示される。指定正味財産として財務諸表を 修正できるか、移行時に指定正味財産とするか・・・。
- /10/21 厚労省から経過報告
 - ⇒ 厚労省見解: 「法律的に問題なく修正の必要なし。移行時に指定正味財産とすれば良いはず」。公益認定をするために遡って修正できるかの判断は、内閣府が判断すべき話。官房総務課から内閣府に正式照会する。

- ・ /11/25 公益認定等委員会事務局から電話
 - ⇒ 研究助成基金の取扱いについて、その後の進捗の問合せ
 - ⇒ 「遡っての修正ができなければ移行申請を取り下げ一般財団法人への移行申請 を出すことも考えるべき・・・。」と言われる。
- ・ /12/11 公益認定等委員会事務局と面談(医資研の残余財産の取扱いについて)
 - ⇒ 解決の道を探りたい。使途に指定があった場合には、指定正味財産とするのが 適切。公益移行認定を機に指定正味財産とすれば良い。
 - ⇒ 解散・残余財産寄付に関わったしかるべき人に上申書を作成頂き、 関連資料 とともに提出願いたい。 との指示が出された。
- · /12/16 医資研からの寄付について「上申書(第1案) 提出
- ・ /12/18 委員会事務局指示で「研究助成基金」を「研究助成資金」と名称変更 「研究助成資金規程」修正版提出。他の修正指示あり修正版提出
- ・ /12/21 公益認定等委員会事務局から電話
 - ⇒ 「研究助成資金」以外は問題なし。来年1月に委員会に紹介したい。
- ・ /12/22 第6回回答および「上申書(修正案)」提出 21日の指示に従い修正
- · 2010/01/12 公益認定等委員会事務局からメールおよび電話
 - ⇒ 公益認定等委員会事務局として上申書を了承(特段問題なし)
 - ⇒ 医資研の残余財産が指定正味財産となるので、別表C(2)、C(3)、別表C(1)、 別表G、収支予算書の修正が必要
- /01/12~5回に分けて修正資料提出
- ・ /01/15 公益認定等委員会事務局から電話
 - ⇒ 基本財産の株式(旧山之内株)も旧藤沢株同様に指定正味財産にしてはどうか。
 - ⇒ 法人会計費用を捻出するため一般正味財産のままとしたい。(財団の意向)
 - ⇒ 公益認定等委員会事務局として了解
- ・ /02/02~ 補正・修正」:電子申請サイトのロックが解除され、公益認定等委員会事務局 と合意した資料を元にサイトから直接入力したりそれらを添付。2/15まで5回 に亘り補正修正を実施
- ・ /02/17 「審査」(公益認定等委員会事務局内の)
- ・ /02/18 再度の「補正・修正」(6回目)
- /02/19 公益認定等委員会に諮問
- ・ /03/05 公益認定等委員会より「認定の基準に適合すると認める」との答申
- ・ /03/08 公益認定等委員会事務局から最終の「確認」要請
- ・ /03/23 内閣総理大臣より認定書拝受

平成22年度

- ・2010/04/01 公益財団法人への移行登記
- · /04/13 公示

お陰さまで、平成22年4月1日から公益財団法人アステラス病態代謝研究会として新たなスタートを切りました。その活動は、次号でご報告させていただきます。



財団概要

1 沿革

当財団は昭和44年(1969年)に山之内製薬からの寄付を基金として発足し、疾患の成因の生化学的さらには分子細胞生物学的な研究および薬剤の生体内代謝の研究に助成し、がん、生活習慣病をはじめとする各種疾患の機序解明、治療薬の進歩に貢献してまいりました。

平成17年4月山之内製薬と藤沢薬品工業とが合併しアステラス製薬の誕生にともない、藤沢薬品工業が主たる出捐者でありました医薬資源研究振興会の事業を病態代謝研究会が継承する形で平成19年4月に財産を引き継ぎました。医薬資源研究振興会は、昭和21年(1946年)に設立され、昭和47年以降、薬のシードとなる新たな天然物を中心とする創薬資源の探索と応用研究に助成し、我が国の創薬探索を支援してまいりました。

新生「病態代謝研究会」は、疾患の機序解明と創薬資源研究を融合的に進め、病気のメカニズムを踏まえ、分子標的に対する多様性をもった創薬資源からの画期的新薬の開発、および 臨床における安全性と経済性の整合的な利用を開発する研究を助成する活動を行っています。

平成20年12月1日の公益法人改革関連三法施行決定を受けて、平成20年1月から財団事務局として公益財団法人への移行検討を開始、移行検討会での議論を重ね、6月21日開催の理事会での公益財団法人への早期移行決議、平成21年4月28日最初の評議員選定委員会開催等を経て、5月28日に移行申請書を内閣府公益認定等委員会に提出しました。その後、公益認定等委員会との幾多の遺り取りを経て、平成22年3月23日に内閣総理大臣より認定書を拝受致しました。平成22年4月1日に公益財団法人移行登記の予定です。(関連記事:34ページ)

2 目的

当財団は、①生体の代謝を通して、疾患の発生機序およびその治療、特に治療薬剤の生体内 代謝と疾病との関係を明らかにすることにより疾病と薬剤の代謝に関する未開の分野を開拓 することならびに②医薬資源の発見、開発に関する基礎および応用研究を奨励し、医学、薬 学その他関連自然科学の進歩発展に寄与することにより、国民の保健と医療の発展および治 療薬剤の進歩に貢献することを目的としております。

3 事業

当財団は、前条の目的を遂行するために次の事業を行います。

- 1) 疾患の診断および治療、特に治療薬剤に関する病態代謝学的研究の助成
- 2) 医薬資源の発見、開発に関する基礎および応用研究の助成
- 3) 未利用資源の調査ならびにその利用化に関する研究の助成
- 4) 研究業績資料に関する刊行物の発行および講演会、講習会の開催ならびにその援助
- 5) その他、当財団の目的を達成するために必要な事業

4 事業内容

財団の目的に沿う研究への助成事業、研究報告会、刊行物等で、その主な概要は次のとおりです。

1. 助成事業

1) 研究助成・海外留学補助

画期的治療法開発をめざす臨床からのニーズ研究、基礎からのシーズ研究およびそれらの開発・実用化に貢献する研究に対し、研究助成金並びに海外留学補助金を助成

<助成対象研究>

- ①がん・生活習慣病、あるいは精神神経疾患などの疾患に係わる遺伝子、タンパク質、 病態、診断法、治療法などの基礎的および臨床的研究
- ②合成化合物および合成技術、天然物、抗体医薬や核酸医薬を含むバイオ医薬、細胞治療、DDSやイメージング等の先端技術の開発とその応用など創薬科学全般に係わる研究
- ③細胞生物学、ゲノム科学、構造生物学、システム生物学などの基礎生命科学研究
- ④上記3領域の融合的研究

<特色>

「創造的かつチャレンジングな萌芽的研究」、「個人型の研究」、「女性研究者」、「教室を立ち上げたばかりの研究者」を支援。

<助成交付者数・交付金額> (病態代謝研究会のみ)

項目	期間	交付数	交付金額
研究助成金 (研究奨励金)	S44年(設立)~H21年	2,827名	2,048,300千円
海外留学補助金	S58年~H21年	356名	247,600千円
最優秀理事長賞	H16年~H21年	(13名)	13,000千円
総計		3,183名	2,308,900千円

注1:最優秀理事長賞は研究助成金交付者への追加助成のため、交付者数総計に含めていません。

注2: 平成19年4月に事業継承した医薬資源研究振興会分との合算累計:

交付者数:4.540名、交付額:3.532.800千円

2) 研究報告会

前年度に交付した研究助成金により実施された研究の成果発表を目的に毎年10月に 研究報告会を開催。

3) 刊行物

- (1) 財団報: 当財団の一年間の活動をまとめて、機関誌として発行
- (2) 助成研究報告集:研究報告会で発表された研究成果を研究年報として発行

5 組織と人員 (平成22年3月31日現在)



6 役員・評議員・職員名簿 (平成22年3月31日現在) (五十音順・敬称略)

■理事

理事長 児玉 龍彦 東京大学

専務理事 竹中 登一 アステラス製薬株式会社 理事 石井 康雄 アステラス製薬株式会社

磯部 稔 国立清華大學(台湾)市川 厚 武庫川女子大学堅田 利明 東京大学大学院

堅田 利明 東京大学大学院 倉智 嘉久 大阪大学大学院

郷 通子 情報・システム研究機構

 佐藤
 公道
 安田女子大学

 杉浦
 幸雄
 同志社女子大学

 杉山
 雄一
 東京大学大学院

 須田
 年生
 慶應義塾大学

 清野
 進
 神戸大学大学院

塚本 紳一 アステラス製薬株式会社 武藤 誠太郎 アステラス製薬株式会社

■監事

大山 悦夫 税理士法人 タックスマスター 永井 修 アステラス製薬株式会社

■評議員

評議員会長 門脇 孝 東京大学大学院 評議員 一條 秀憲 東京大学大学院

評議員 一條 秀憲 東京大学大学| 稲葉 俊哉 広島大学

 小川 佳宏
 東京医科歯科大学

 尾崎
 紀夫
 名古屋大学大学院

後藤 由季子 東京大学

高柳 広 東京医科歯科大学大学院

 竹居
 孝二
 岡山大学大学院

 徳山
 英利
 東北大学大学院

中里 雅光 宫崎大学

長澤 實道 東京大学大学院 長野 哲雄 東京大学大学院 中村 栄一 東京大学大学院 中山 俊憲 千葉大学大学院 根岸 学 京都大学大学院 藤井 信孝 京都大学大学院 三輪 聡一 北海道大学大学院 泉二 登志子 東京女子医科大学

山本 一夫 東京大学大学院 若槻 壮市 高エネルギー加速器研究機構

■職員

 事務局長
 山下
 道雄
 アステラス製薬株式会社

 事務局長補佐
 尾崎
 まり子
 アステラス製薬株式会社

 事務局長補佐
 尾崎
 まり子
 アステラス製薬株式会社

千葉 みゆき アステラス製薬株式会社

財団法人「病態代謝研究会」設立趣意書

近年医学の進歩は誠に目をみはるものがありますが、その原因の一つに医学的研究の手段として、物理的、化学的手段が大幅に導入されつつあることを挙げることが出来ましょう。

医学の研究は、人体を形態的な面から追求することにより始まり、長い年月と多くの研究によって解剖学、組織学等の形態学が発達し、やがて、機能面の追及により、生理学が発達して、今日に至りましたが、生理学から、化学的分野が分化独立して、新しく生化学が体系づけられ、近代医学の基礎が作られました。

従来、形態学的、生理学的に捉えられていた疾病像が化学的に追求されるに及んで、人体に関する知識も革新され疾患の診断並びに、治療を、生化学的な目で見直す時期に到達いたしました。

その後、生化学の著しい進歩によって、生命の根底をなしている蛋白質の生合成、核酸の 役割等が、次第に明らかになり、今や人体の機能は、分子の段階で解明されつつあり、分子 生物学と呼ばれる新しい生物学も台頭してきています。

このような生化学の進歩に伴って、疾病の診断および治療上、生化学的所見が極めて重要な要素としてとりあげられるに至りました。

しかしながら疾病の把握は、病理学や病態生理学に生化学的視野を加えて、始めて完全となるのにかかわらず、生化学一般の目ざましい進歩発展に比し、病態それ自体の生化学的研究はまだ必ずしも十分体系づけられたとはいえません。従って現在各種疾患に対して更に高度な病態代謝学的アプローチが強く望まれております。

このような背景のもとで、私共は、疾病に代謝の面から光をあて、病態代謝学的研究を助成し、疾病の発生機序、体質および老化の機構を生体代謝または、分子生物学的観点より追及し、併せて、その治療薬剤との関係をもあきらかにすることにより、医学、延いては、薬学の未開の分野を開拓し、国民の保健および医療の進歩と病態生化学の体系化とに些かなりとも貢献することを期して、この度、財団法人「病態代謝研究会」を設立し、事業を行なおうとするものであります。

(昭和44年7月31日 財団法人 病態代謝研究会 設立許可申請書より原文のまま転記)



ご寄付の報告とお願い

平成21年4月から平成22年3月の1年間に、医薬資源研究、病態生理・薬理研究、画期的な治療法を早期に生み出し、すみやかに患者さんの手元に届けられるような研究の奨励の一助にと、下記の通りご寄付をいただきました。頂戴しましたご寄付は研究助成事業の推進のため有効に活用させていただきます。

アステラス製薬株式会社様40,000,000 円山下道雄様50,000 円

当財団は今後とも研究助成事業を通して、より幅広く生命科学分野の研究に貢献してまいる所存ですが、そのためには更なる事業基盤の充実が必要です。こうした趣旨をより多くの皆さまにご理解いただき、当財団へのご寄付について格別のご配慮を賜りますようお願いいたします。

なお、当財団は厚生労働省により「特定公益増進法人」に認定されております*。特定公益増進法人とは、公共法人、公益法人等のうち教育または学術の振興、文化の向上、社会福祉への貢献その他公益の増進に著しく寄与するものとして認定された法人です。特定公益増進法人に対して個人または法人が寄付を行った場合は、その個人・法人ともに税法上の優遇措置が与えられます。詳しくは当財団事務局(電話:03-3244-3397、Eメール:byoutai@jp.astellas.com)までお問い合わせください。

*:病態代謝研究会は、平成22年4月1日から公益財団法人アステラス病態代謝研究会に移行しましたが、本財団報については公益財団法人移行前の「平成21年度の活動のまとめ」という位置付けですので、主務官庁は厚生労働省のままとし、「特定公益増進法人」についても記載しました。

編集後記

ここに、病態代謝研究会(以下、病態研)の機関誌「財団報」の第3号(平成21年度版)を予定通り発行する事ができました。これもご協力いただいた多くの皆様のお陰です。この場をお借りして深謝いたします。

ここ数年、当財団は毎年のように大きな変化を遂げて参りました。平成17年に藤沢薬品工業と山 之内製薬の合併に伴い、それぞれが出捐する(財)医薬資源研究振興会(以下、医資研)と病態研は隣 り合わせの事務所で活動するようになりました。その後、それぞれの主務官庁である文部科学省と 厚生労働省の許可を得て、平成19年(2007年)3月末日に医資研を解散、4月1日から病態研が事業 と残余財産を継承しました。平成20年度(2008年度)からは新会計を取り入れ、公益財団法人への 移行検討を開始しました。平成21年(2009年)5月28日に移行申請を行い、本財団報34ページと35 ページにまとめたような経緯で、平成22年3月23日に移行認定書を取得、4月1日に移行登記を行い、 公益財団法人アステラス病態代謝研究会としての新たな1歩を踏み出しました。従来からスケジュー ルに追われることが多い事務局が、さらに公益財団法人への移行という大仕事に取り組んだことで、 例年以上に多忙な1年間でした。その活動をまとめたのが、この「財団報」第3号です。

平成21年度は女性研究者への研究助成金交付比率も20%を超えました。女性役員数も増えました。公益財団法人移行を機に女性役員はさらに増える予定ですし、役員の若返りも図られます。この点をアピールすべく、当財団ホームページ(HP)をリニューアルし、移行登記(公益財団法人スタート)の朝に公開できるよう事前に準備を進めました。幸い、HPのリニューアルは大変好評です。ぜひ一度アクセスし、ご覧いただければと思います。

第2号に引続いて本号(第3号)も、当該年度の最優秀理事長賞受賞者、研究助成金交付者、海外留学補助金交付者から素晴らしいご寄稿文をいただきました。好評につき、より多くの方にご寄稿を依頼しましたところ、全員の方からご快諾をいただきました。それらを拝読しますと、他財団と比べ助成金は決して高額と言えませんが、皆様がとても感謝して下さっていることが伺え、我々の活動が微力ながらも日本の生命科学の発展に寄与できていると実感でき、とても嬉しく思って(逆に事務局が力をいただいて)います。また、海外留学者の場合は、ご家族も含めて非常に貴重なご経験をされているご様子が伝わってきます。必ずや、交付者全員が、帰国後に各分野で活躍され、日本の生命科学を牽引されるであろうと確信しています。

ご寄稿下さった皆様から素敵なお写真を多数ご提供いただきましたので、今回の財団報からフルカラー印刷としました。

これからも関係者一同力を合わせてこの事業を展開して参る所存です。温かな目で見守っていただければ幸いです。 (平成21年度)事務局長 山下道雄

財団報 No. 3

非売品

発行 2010年9月30日 編集 山下 道雄 発行者 児玉 龍彦 発行所 公益財団法人 アステラス病態代謝研究会* 〒103-8411 東京都中央区日本橋本町2-2-10 TEL: 03-3244-3397 FAX:03-5201-8512 E-mail: byoutai@jp.astellas.com http://www.astellas.com/jp/byoutai/index.html

不許複製 禁無断転載

株式会社 ベスト・プリンティング

印刷所

^{*:}平成21年度(2009年度)の活動報告のため表紙や本文には旧財団名を用いましたが、当財団はすでに公益認定を 取得し2010年4月1日より公益財団法人に移行しましたので、発行所は新財団名を用いています。

